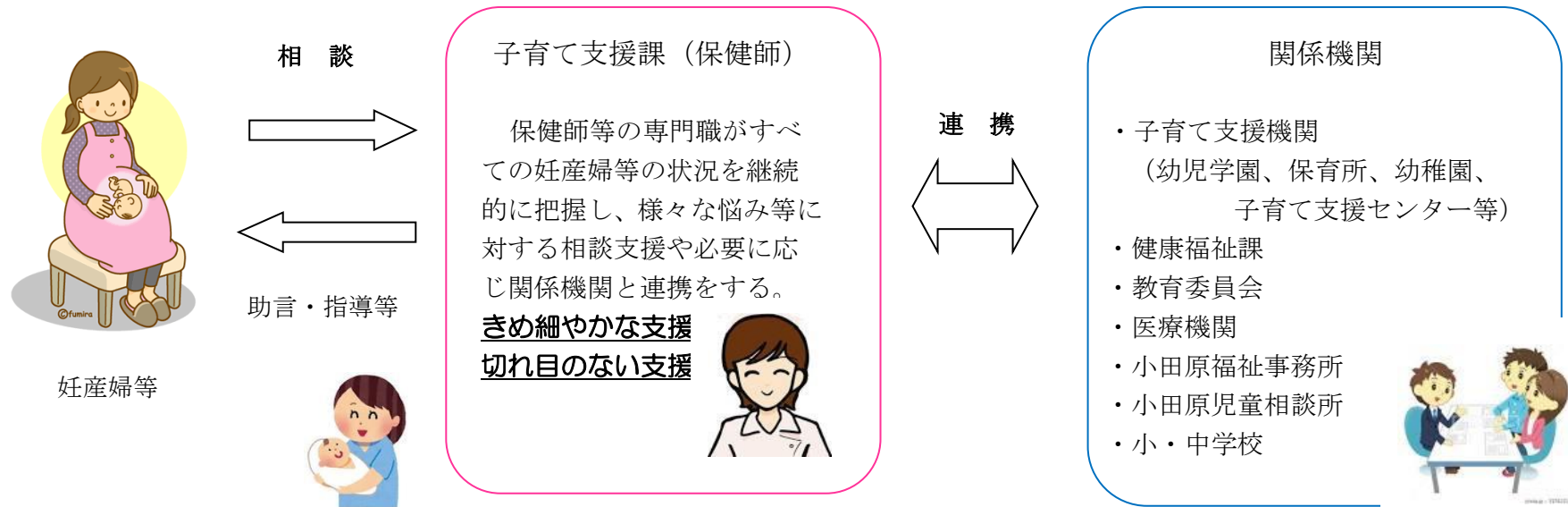


利用者支援事業

目的

一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・福祉・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。



妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児
① 不妊・不育症相談	① 妊婦健康診査 ② 妊婦歯科健康診査 ③ 出産育児教室 ④ 妊娠・出産に対する相談	① 乳児家庭全戸訪問 ② 未熟児訪問 ③ 子育て相談	① 乳幼児健康診査 ② 予防接種 ③ 家庭訪問 ④ 子育て相談	① 子育て支援センター、子育てサロン ② 認定こども園、保育所 ③ 育児教室 ④ 離乳食教室

